

Q&A

(カテゴリー)

#002 動物実験に関わる基本事項について・・・ルールとガイドラインと体制の整備

(質問)

#000004

問 12. 機関内規程の作成方法（必要事項、ひな形等）を教えてください。

(回答)

国立大学法人動物実験施設協議会では「動物実験に関する機関内規程の作成について」を下記の URL に公表していますので参考になります。

https://www.kokudoukyou.org/index.php?page=kankoku_index

国立大学等は文科省基本指針に則った規程を作成していますが、同指針の内容等は厚労省や農水省の基本指針に類似しており、これらの基本指針に則った規程作成に際しても上記の URL を参考にすることができます。